

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【会社名】	株式会社セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸 正実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 関戸 薫子

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,439個	10.14%
異動後	1,439個	9.86%

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 74,289株
 2. 平成29年6月20日現在の発行済株式総数 14,254,289株
 3. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成29年8月4日に提出した四半期報告書(第56期第1四半期)に記載された平成29年6月20日現在の総株主の議決権の数14,180個を分母として計算しております。異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成29年6月20日現在の発行済株式総数から自己株式を控除した株式に係る議決権の数14,180個に、平成29年7月18日までの間に新株予約権の行使により発行された当社普通株式に係る議決権の数400個を加算した14,580個を分母として計算しております。
 4. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日
平成29年7月18日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 3,081,617,650円
 本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 16,704,289株